

総

務

1 水戸市行財政改革プラン2016の推進

強くしなやかな行財政運営の構築を目指して、平成28年度から令和5年度までの8年間を計画期間とする水戸市行財政改革プラン2016を推進した。

「質の高い市民サービスの提供」、「市民との協働によるまちづくりの推進」、「柔軟な行政運営体制の構築」、「未来へ向けた財政基盤の構築」、「地方創生時代にふさわしい人材の育成」の5つの柱に基づき、計画的に改革に取り組んだ。令和5年度は主に以下の実施項目を実施した。

(1) 窓口サービスの向上（総務部行政経営課，市民協働部文化交流課，窓口関係所管課）

外国人市民対応職員研修の実施

外国人市民のための生活ガイドの周知

(2) 情報発信の充実（市長公室みとの魅力発信課，各部各課）

水戸偕楽園花火大会ライブ配信

ニュースリリース配信件数 668件

(3) オープンデータの公開の推進（市長公室デジタルイノベーション課）

大学及び民間企業との連携事業の推進（茨城県産業技術短期大学校との連携1件）

オープンデータ公開数 719件

(4) 市民意見の反映（市長公室みとの魅力発信課，総務部行政経営課）

魁のまちづくり市民懇談会の実施 6回

行政懇談会の実施 3回

(5) 協働の体制づくり（市民協働部市民生活課）

「協働のまちづくりに関するアンケート」の実施

協働推進計画の策定に向けた市民懇話会の実施

(6) 地域に関わる担い手の育成（市民協働部市民生活課）

地域に関わる担い手育成研修会（地域リーダー研修会）の開催

(7) 協働事業の充実（市民協働部市民生活課，各部各課）

こみっとフェスティバルの開催

協働事業提案制度の活用（提案件数 6件）

(8) 組織・機構の適正管理（総務部行政経営課）

前年度比4係増

(9) 職員定数の適正管理（総務部行政経営課，各部各課）

職員定数を前年度比4人増

「技能労務の今後のあり方に関する方針」の決定

(10) 公共施設等の適正管理（総務部財産活用課，福祉部福祉総務課，こども部幼児保育課，各施設所管課）

見川幼稚園及び吉田が丘幼稚園を廃止

(11) 事務事業の見直し（総務部総務法制課，行政経営課，下水道部下水道総務課，各部各課）

行政経営改革プラン策定に向けた職員提案（提案者 15人）

農業集落排水事業の地方公営企業法の全部適用

(12) ICTの活用（市長公室デジタルイノベーション課）

個人番号カードの交付（交付率 78.7%）

R P Aの導入 16業務

特定個人情報の取り扱いに係る監査の実施

(13) 事務事業の民間活力活用の推進（総務部市民課，生活環境部清掃事務所，こども部こども政策課，建設部土木補修事務所，都市計画部住宅政策課，教育部学校保健給食課，各部各課）

学校給食調理業務の委託 4校

道路維持補修業務委託の拡大を決定

(14) 公の施設の管理運営に係る民間活力活用の推進（総務部行政経営課，市民協働部市民生活課，新市民会館整備課，こども部幼児保育課，産業経済部農政課，都市計画部公園緑地課）

指定管理者制度導入施設の評価手法の見直しに基づく新たな評価の実施

(15) 財政状況の分析と公表（財務部財政課）

毎年度決算を基に「水戸市財政の現状」を作成し，市ホームページで公表

(16) 中長期的視点に基づく財政運営（財務部財政課）

「みと未来財政プラン」を策定し，市ホームページで公表

(17) 給与の適正化（総務部人事課）

人事院勧告を踏まえ国に準じて給与改定を実施

人事評価結果を翌年度の勤勉手当成績率及び昇給・昇格・分限へ反映

(18) 補助金・負担金の適正化（財務部財政課）

補助金等検討専門委員による検討の実施

補助金の見直し（廃止 1件）

負担金の見直し（廃止 1件）

(19) 社会保障制度の適正な運営（福祉部生活福祉課，障害福祉課，高齢福祉課，福祉指導課，介護保険課，こども部こども政策課，幼児保育課，保健医療部地域保健課，国保年金課）

ジェネリック医薬品に切り替えた割合 82.3%

介護認定調査票の全件チェックによる要介護認定の適正化

給付費適正化システムを活用した請求情報のチェックによる障害者福祉給付費等の適正化

請求情報の全件チェックによる保育所等施設型給付の適正化

就労支援の推進及び収入申告義務の徹底による自立支援と生活保護費の適正化

(20) 外郭団体の財務体質・執行体制の改善（総務部行政経営課，外郭団体所管課）

経営改善計画に基づく改革改善の推進

外部評価の実施

(21) 収納率の向上（財務部収税課，福祉部介護保険課，こども部幼児保育課，保健医療部国保年金課，都市計画部住宅政策課，水道部経理課，下水道部下水道総務課，集落排水課，教育部学校保健給食課，各部各課）

年度計画に基づく目標管理の実施

(22) 受益者負担の適正化（財務部財政課，下水道部下水道管理課）

手数料の見直し 1 件

(23) 未利用財産の活用と処分（総務部財産活用課，水道部経理課）

未利用財産等の売却 18件，未利用財産等の貸付 77件

(24) 多様な収入の獲得（財務部財政課，各部各課）

予算編成等における財源拡充策の検討（新規 4 件）

(25) 職員の能力育成（総務部人事課）

人材育成基本方針（第3次）に基づいた基本研修，専門研修，一般研修，特別研修及び派遣研修の実施

(26) 多様な人材の確保（総務部人事課）

民間企業等経験者を対象とした採用試験の実施

再任用選考試験の実施

任期付職員の活用

(27) ワーク・ライフ・バランスの推進（総務部行政経営課，人事課）

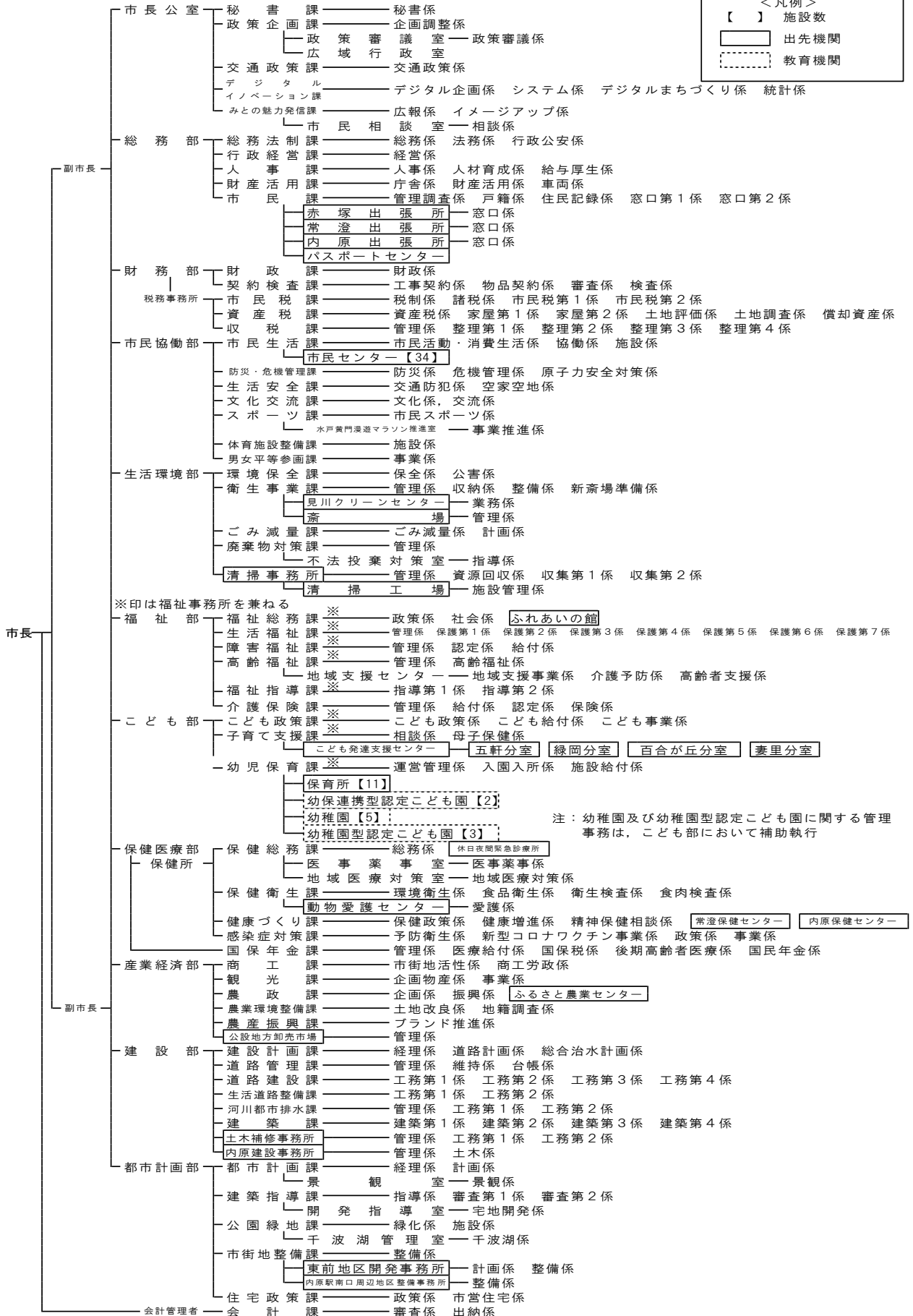
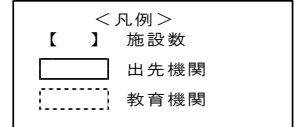
女性職員キャリアアップ支援研修等の実施

出退勤管理システム導入に向けた一部試行の開始

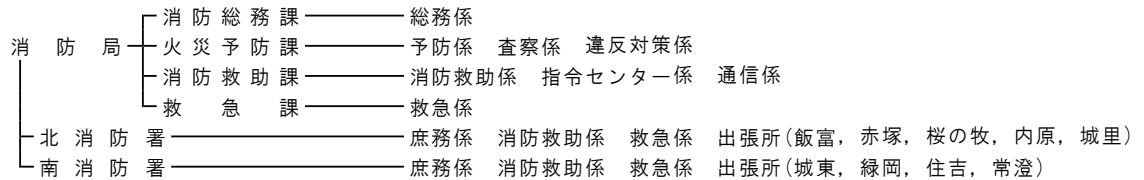
2 行政組織図

[市長部局]

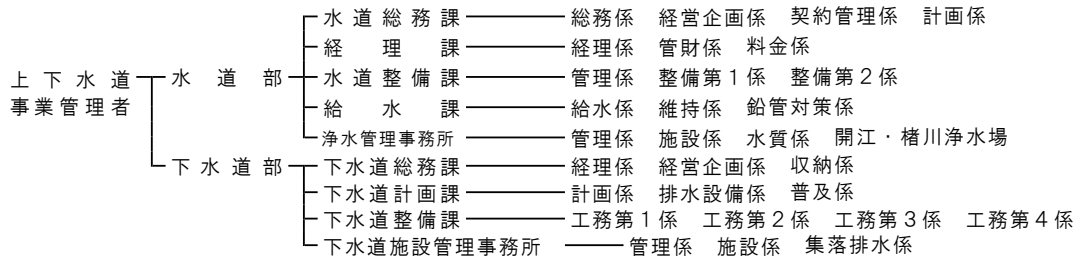
令和6年4月1日現在



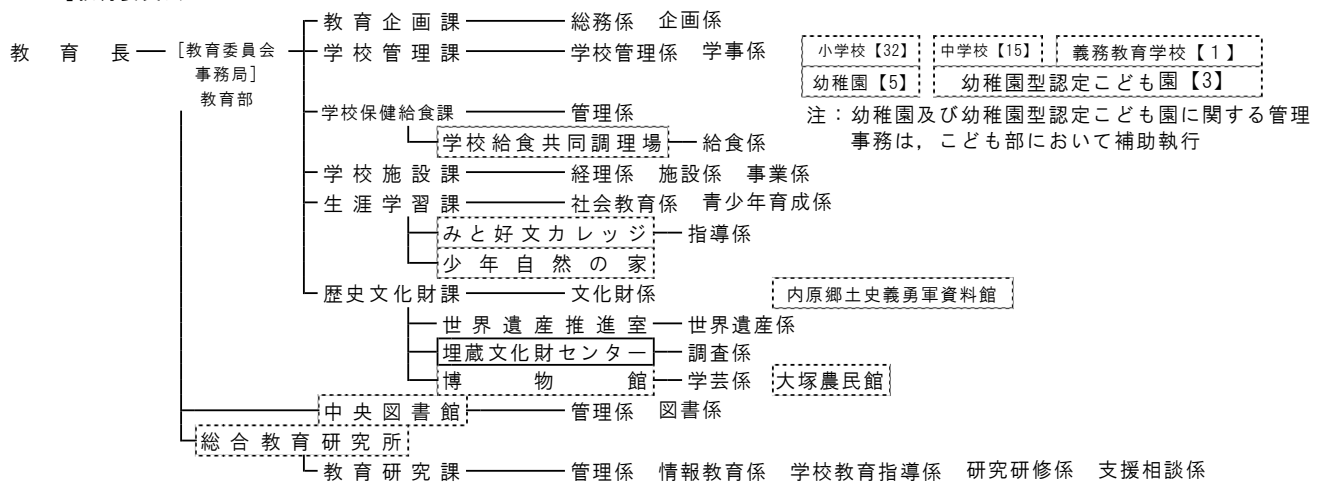
[消 防]



[上下水道局]



[教育委員会]



[選挙管理委員会]

選挙管理委員会事務局 — 選挙係

[公平委員会]

[監査委員]

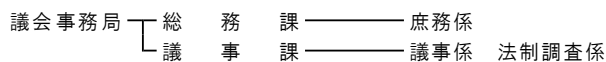
監 査 委 員 事 務 局 — 監査係

[農業委員会]

農 業 委 員 会 事 務 局 — 調査広報係 農政係 農地係

[固定資産評価審査委員会]

[議会]



【組織数】 1局 18部 3事務所 87課 12室 258係 140施設

3 中核市への移行

平成27年4月に地方自治法の一部を改正する法律が施行され、中核市の指定要件が人口30万人以上から20万人以上に緩和されたことにより、本市も中核市移行の要件を満たすことになった。

この法改正を受け、本市は、市民が誇れる住みやすいまちづくり、特色を生かした自立したまちづくり、選ばれる魅力的なまちづくりに向け、令和2年4月に中核市へ移行した。

中核市制度は、政令指定都市以外の規模や能力などが比較的大きな都市の事務権限を強化し、できる限り住民の身近なところで行政を行うことができるようにして、地域行政の充実に資するべく設けられた制度で、人口20万人以上の市が国へ申し出ることにより指定を受けることができる。

また、中核市への移行により、保健所設置などの保健衛生行政の分野をはじめ、民生行政、環境保全行政、都市計画・建設行政、文教行政などの幅広い分野において、多くの事務が移譲される。

【中核市移行に係る主な取組経過】

年月日	内 容
平成27年3月9日	平成27年第1回市議会定例会において、中核市への移行を表明
平成27年3月25日	中核市移行に係る基本方針の策定
平成27年4月1日	庁内補助機関として、水戸市中核市移行推進委員会の設置
平成27年4月16日	第1回水戸市中核市移行推進委員会の開催（計12回開催）
平成27年5月26日	茨城県知事へ中核市移行への協力を要請
平成27年6月3日	茨城県との協議機関として、茨城県・水戸市中核市移行連絡会議の設置
平成27年6月4日	第1回茨城県・水戸市中核市移行連絡会議の開催（計51回開催）
平成27年10月16日	茨城県からの移譲事務内容に係る詳細な調書の提供
平成28年1月26日	水戸市保健所設置基本方針の策定
平成28年4月1日	中核市移行推進課、保健所準備課の設置
平成28年7月22日	「中核市移行に向けた支援」を重点項目の一つとして掲げ、今後の人事交流の実施などについて県へ要望
平成28年12月5日	平成28年第4回市議会定例会において、令和2年4月に中核市へ移行することを表明
平成28年12月27日	水戸市保健所施設整備基本計画の策定
平成29年7月19日	「中核市移行に向けた支援」を重点項目の一つとして掲げ、今後の人事交流の実施などについて県へ要望

年 月 日	内 容
平成29年 7 月21日	水戸市中核市移行の概要の作成
平成30年 1 月19日	(仮称) 水戸市動物愛護センター整備基本構想の策定
平成30年 7 月24日	「中核市移行に向けた支援」を重点項目の一つとして掲げ、今後の人事交流の実施などについて県へ要望
平成31年 2 月13日	総務省協議
平成31年 3 月 4 日	平成31年第 1 回市議会定例会に中核市の指定に係る申出について議案を提出
平成31年 3 月20日	平成31年第 1 回水戸市議会定例会において中核市の指定に係る申出について議決
平成31年 3 月25日	茨城県に中核市の指定に係る申出の同意について申入れ
令和元年 6 月 6 日	令和元年第 2 回茨城県議会定例会において、中核市の指定に係る申出の同意について議案を提出
令和元年 6 月24日	令和元年第 2 回茨城県議会定例会において、中核市の指定に係る申出の同意について議決
令和元年 6 月28日	茨城県において、中核市の指定に係る申出について同意
令和元年 8 月 7 日	総務大臣に中核市の指定に係る申出
令和元年11月13日	中核市の指定に関する政令の公布
令和 2 年 4 月 1 日	中核市移行、水戸市保健所開設

4 職員定数及び現員数

(令和 6 年 4 月 1 日現在)

区 分	定 数	現 員	内 訳				
			事務職員	技術職員	業務職員	消防職員	教育職員
市 長 部 局	1,310 ^人	1,323 ^人	920 ^人	280 ^人	108 ^人	人	15 ^人
消 防 局	342	344	2			342	
上 下 水 道 局	176	179	70	109			
議 会 事 務 局	15	15	14		1		
教 育 委 員 会 事 務 局	166	167	116	8	23		20
選挙管理委員会事務局	4	4	4				
監 査 委 員 事 務 局	7	8	8				
農 業 委 員 会 事 務 局	12	11	11				
計	2,032	2,051	1,145	397	132	342	35

5 職員の初任給基準

行政職

(令和6年4月1日現在)

採用区分		基準学歴	初任給		給料月額
正規の試験	大学卒業程度	大 学 卒	1 級	25号給	196,200円
	短大卒業程度	短 大 卒	1 級	15号給	179,100円
	高校卒業程度	高 校 卒	1 級	5 号給	166,600円
そ の 他		大 学 卒	1 級	17号給	181,800円
		短 大 卒	1 級	11号給	173,600円
		高 校 卒	1 級	1 号給	162,100円
		中学卒（卒業後の換算経験年数4年を有する者）	1 級	1 号給	162,100円

6 一般行政職の給料及び年齢等

(令和6年4月1日現在)

級	代表的な職務	人 員	平均年齢	給料月額（円）		
				最 高	最 低	平 均
8 級	部 長	13	56.5	468,000	453,000	460,823
7 級	参 事 ・ 技 監	28	54.8	477,000	416,000	435,854
6 級	課 長	57	51.7	409,300	316,200	402,307
5 級	副 参 事 ・ 技 正	80	52.6	394,000	275,800	382,136
4 級	課長補佐・主査・技佐	248	47.7	413,490	275,600	369,928
3 級	係 長 ・ 主 幹	329	37.4	337,900	254,900	295,907
2 級	主 事 ・ 技 師	168	30.5	277,576	216,200	246,016
1 級	主 事 ・ 技 師	129	25.3	234,500	166,600	210,466
計		1,052	39.9			312,997

※ ラスパイレス指数 99.0（令和5年）

※ 一般行政職とは、行政職給料表を適用している職員のうち、国家公務員においては、専門職の給料表を適用している税務職、看護・保健職、福祉職等を除いたものである。

※ 定年延長による60歳超職員、暫定再任用職員及び任期付職員を含む。

7 職員旅費

(令和6年4月1日現在)

日 当 (1日につき)	宿泊料（1夜につき）		食卓料 (1夜につき)
	甲 地 方	乙 地 方	
2,200円	10,900円	9,800円	2,200円

（「甲地方」とは東京都特別区及び地方自治法第252条の19第1項に規定する指定都市のうち地域手当の1級地から4級地をいう。）

○ 鉄 道 賃 路程に応じ、旅客運賃等支給

特別急行料金 片道100km以上

普通急行料金 片道 50km以上

○ 航空賃 路程に応じ，旅客運賃等支給

○ 車 賃 路程に応じ支給

8 特別職等の給料

(令和6年4月1日現在)

役 職 名	現在の額	適 用 年月日	市長等の給料の特例に関する条例による額	適用期間	改定前の額
市 長	1,075,000	平8.12.1	967,500	令5.7.1～ 令9.5.28	1,050,000 (平7.12.1)
副 市 長	885,000	平8.12.1	858,450	平17.4.1～ 令9.5.28	865,000 (平7.12.1)
教 育 長	775,000	平8.12.1	759,500		755,000 (平7.12.1)
上 下 水 道 事 業 管 理 者	765,000	平8.12.1	749,700		745,000 (平7.12.1)
監査委員(常勤)	580,000	平21.4.1	568,400		705,000 (平8.12.1)

9 各種委員の報酬

(令和6年4月1日現在)

職 名		報 酬 額
教育委員会の委員		月 額 85,000円
選挙管理委員会の委員	委員長	月 額 65,000円
	委員	月 額 55,000円
	補充員	日 額 7,000円
公平委員会の委員	委員長	日 額 10,000円
	委員	日 額 9,000円
監査委員	識見を有する者のうちから選任された委員	月 額 130,000円
	議会の議員のうちから選任された委員	月 額 62,000円
農業委員会の委員	会長	月 額 85,000円
	会長代理	月 額 70,000円
	委員	月 額 62,000円
固定資産評価審査委員会の委員	委員長	日 額 10,000円
	委員	日 額 9,000円
文化栄誉賞審査会の委員		日 額 7,000円
総合企画審議会の委員		日 額 7,000円

職 名	報 酬 額
自転車利用環境整備審議会の委員	日 額 7,000円
市長政治倫理審査会の委員	日 額 7,000円
いじめ再調査委員会の委員	日 額 7,000円
情報公開・個人情報保護審査会の委員	日 額 7,000円
個人情報保護審議会の委員	日 額 7,000円
行政改革推進委員会の委員	日 額 7,000円
行政評価委員会の委員	日 額 7,000円
行政不服審査会の委員	日 額 7,000円
特別職報酬等審議会の委員	日 額 7,000円
職員懲戒審査委員会の委員	日 額 7,000円
公務災害補償等認定委員会の委員	日 額 7,000円
公務災害補償等審査会の委員	日 額 7,000円
住居表示審議会の委員	日 額 7,000円
町名、町区画合理化審議会の委員	日 額 7,000円
使用料等審議会の委員	日 額 7,000円
建設工事入札等監視委員会の委員	日 額 7,000円
市民センター運営審議会の委員	日 額 7,000円
消費生活審議会の委員	日 額 7,000円
協働推進委員会の委員	日 額 7,000円
防災会議の委員	日 額 7,000円
国民保護協議会の委員	日 額 7,000円
安全なまちづくり推進委員会の委員	日 額 7,000円
空家等対策協議会の委員	日 額 7,000円
国際交流推進委員会の委員	日 額 7,000円
スポーツ推進審議会の委員	日 額 7,000円
男女平等参画推進委員会の委員	日 額 7,000円
男女平等参画苦情処理委員会の委員	日 額 7,000円
男女平等参画センター運営委員会の委員	日 額 7,000円
環境審議会の委員	日 額 7,000円

職 名	報 酬 額
廃棄物減量等推進審議会の委員	日 額 7,000円
社会福祉審議会の委員及び臨時委員	日 額 7,000円 (審査部に属する委員及び臨時委員が審査部会に出席した場合にあっては、14,000円)
民生委員推薦会の委員	日 額 7,000円
障害支援区分審査会の委員	日 額 14,000円
心身障害児療育指導委員会の委員	日 額 7,000円
介護認定審査会の委員	日 額 16,000円
小児慢性特定疾病審査会の委員	日 額 14,000円
健康づくり推進協議会の委員	日 額 7,000円
予防接種対策審議会の委員	日 額 7,000円
感染症診査協議会の委員	日 額 14,000円
国民健康保険運営協議会の委員	日 額 7,000円
中心市街地活性化対策協議会の委員	日 額 7,000円
産業振興計画審議会の委員	日 額 7,000円
優良工場認定審査会の委員	日 額 7,000円
観光審議会の委員	日 額 7,000円
優良観光土産品審査会の委員	日 額 7,000円
農政推進協議会の委員	日 額 7,000円
農業振興地域整備促進協議会の委員	日 額 7,000円
農業委員会委員候補者選考委員会の委員	日 額 7,000円
公設地方卸売市場運営協議会の委員	日 額 7,000円
都市計画審議会の委員	日 額 7,000円
土地利用審議会の委員	日 額 7,000円
都市景観審議会の委員	日 額 7,000円
建築審査会の委員	日 額 7,000円
建築紛争調停委員会の委員	日 額 7,000円
開発審査会の委員	日 額 7,000円

職 名		報 酬 額
緑化推進会議の委員		日 額 7,000円
土地区画整理審議会の委員		日 額 7,000円
水道事業及び下水道事業審議会の委員		日 額 7,000円
市立小中学校等学区審議会の委員		日 額 7,000円
共同調理場運営委員会の委員		日 額 7,000円
青少年問題協議会の委員		日 額 7,000円
みと好文カレッジ運営審議会の委員		日 額 7,000円
少年自然の家運営委員会の委員		日 額 7,000円
文化財保護審議会の委員		日 額 7,000円
博物館協議会の委員		日 額 7,000円
図書館協議会の委員		日 額 7,000円
総合教育研究所運営委員会の委員		日 額 7,000円
市立小中学校等教科用図書審議会の委員		日 額 7,000円
いじめ問題対策連絡協議会の委員		日 額 7,000円
いじめ問題調査委員会の委員		日 額 7,000円
教育支援委員会の委員		日 額 7,000円
学校運営協議会の委員		年 額 12,000円
福祉事務所嘱託医	内科	月 額 100,000円
	精神科	月 額 25,000円
保育所嘱託医	内科	1 保育所当たり 年 額 120,000円
	歯科	1 保育所当たり 年 額 120,000円
学校医		担当する診療科目ごとに、 1 園又は1 校につき年額 150,000円に園児、 児童又は生徒1 人当たり 140円を加算した額
学校歯科医		1 園又は1 校につき年額 150,000円に園児、児童 又は生徒1 人当たり140円 を加算した額

職 名		報 酬 額
学校薬剤師		1 校につき年額150,000円 (幼稚園又は幼保連携型認定こども園の薬剤師を兼務する者にあつては、当該額に1園につき30,000円を加算した額)
スポーツ推進委員		年 額 40,000円
土地区画整理評価員		日 額 7,000円
社会教育委員		日 額 7,000円
選挙長		日 額 (選挙会事務にあつては、1 回につき) 10,800円
投票所の投票管理者		日 額 12,800円
期日前投票所の投票管理者		日 額 11,300円
投票所の投票立会人		日 額 10,900円
期日前投票所の投票立会人		日 額 9,600円
開票管理者		開票管理 1 回につき 10,800円
開票立会人		開票立会 1 回につき 8,900円
選挙立会人		選挙会立会 1 回につき 8,900円
農地利用最適化推進委員		月 額 45,000円
消防団	団長	年 額 135,000円
	副団長	年 額 95,000円
	本部員	年 額 75,000円
	分団長	年 額 68,000円
	副分団長	年 額 52,000円
	班長	年 額 37,000円
	団員 (運転技術員を兼ねる者)	年 額 51,500円
消防団	運転技術員を兼ねない者	年 額 36,500円
	災害出動	日 額 8,000円
	災害以外出動	日 額 3,500円 4 時間未満 2,000円

10 職員研修

(1) 水戸市職員研修基本方針

水戸市第7次総合計画に描かれる本市の将来都市像「こども育む 暮らし楽しむ みらいに躍動する 魁のまち・水戸」の実現のため、複雑・多様化する市民ニーズや変化する社会情勢，地方分権の更なる推進に対応し，市民サービスの向上を図ることのできる職員を育成していく。

職員研修の実施に当たっては，次に掲げる「目標とする職員」の育成を目指し，「コミュニケーション能力」，「業務執行能力」，「政策形成能力」，「マネジメント能力」及び「危機管理能力」の5つの能力を向上させ，職員の意識改革を図っていく。

【目標とする職員像】

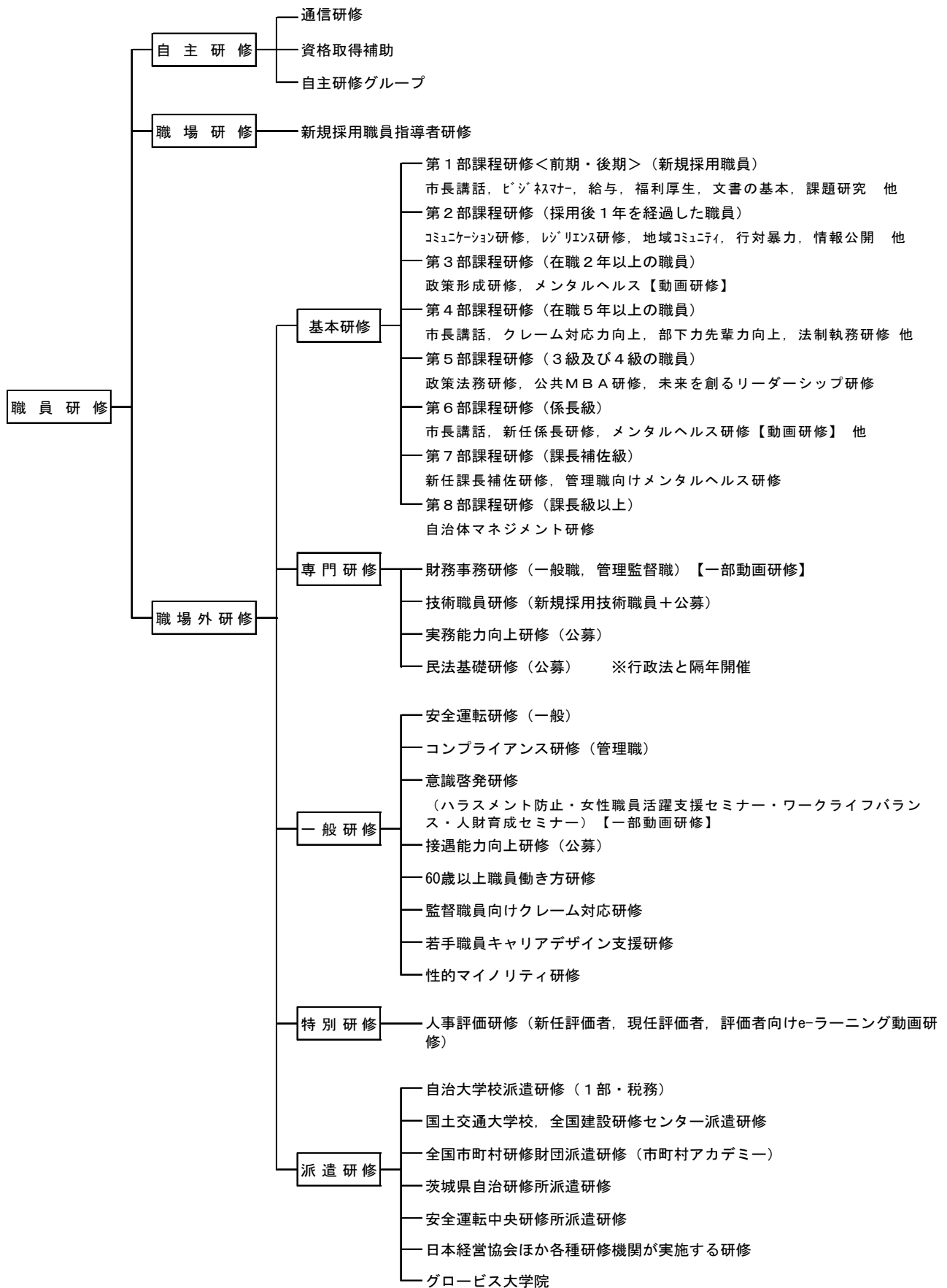
- 知識と能力を高めるため，自ら意欲的に学び成長し続ける職員（成長・進化志向）
- 高い倫理観とおもてなしの心を持って行動する職員（倫理・奉仕志向）
- 先見性と創造性を持って，チャレンジし続ける職員（創造・挑戦志向）
- 市民の立場に立って考え，市民と協働する職員（共感・協働志向）
- 経営感覚と情報・魅力発信力を備えた職員（経営・発信志向）

(2) 令和6年度職員研修計画の概要

職員の資質・能力の更なる向上が求められており，中・長期的な視点に立った計画的な人材育成を推進していくために，上記の職員研修基本方針を踏まえ，各種研修を以下のとおり実施する。

【令和6年度職員研修】

水戸市職員研修基本体系（6年度）



11 市役所新庁舎整備

東日本大震災からの復興のシンボルとして整備を進めてきた市役所新庁舎については、平成30年11月に完成し、平成31年1月4日に全体オープンした。新庁舎は、消防本部、水道部庁舎と一体化し、総合防災拠点としての機能を備えた安全性の高い庁舎にするとともに、ユニバーサルデザインの導入、ワンフロア・コンプライート・サービスの実現を図るなど、誰もが利用しやすい庁舎を目指している。

(1) 建築概要

所在地	水戸市中央1-4-1（旧庁舎所在地）
開庁日	（一部オープン）平成30年11月26日 （全体オープン）平成31年1月4日
敷地面積	20,876.29㎡
構造	鉄筋コンクリート造，地下1階・地上8階建
延床面積	40,239.33㎡
建築面積	5,909.81㎡
高さ	33.8m

(2) 新庁舎整備の経緯

年月日	内 容
平成23年3月11日	東日本大震災により市役所本庁舎等が被災
平成24年5月29日～	第1回本庁舎等の整備に係る市民検討委員会開催（全7回）
平成24年6月26日	第1回東日本大震災に伴う市役所本庁舎等の整備に関する調査特別委員会開催（平成27年3月2日まで全20回開催）
平成25年2月8日	第10回特別委員会において、現在地建て替えが決定
平成25年11月19日	「水戸市庁舎整備基本計画」策定
平成26年5月24日～	水戸市新庁舎建設基本設計・実施設計（～平成28年3月25日）
平成27年6月30日	第1回市役所新庁舎建設及び周辺整備調査特別委員会開催（平成31年2月8日まで全17回開催）
平成27年11月24日	第4回特別委員会において、実施設計（案）について了承
平成28年6月22日	第5回特別委員会において、工事請負契約案件を報告
平成28年6月28日	市議会定例会において、工事請負契約の締結について議決
平成28年6月29日～	新庁舎本體工事（～平成30年11月9日）
平成30年11月18日	新庁舎竣工記念式典・見学会を実施
平成30年11月26日	新庁舎の一部で供用開始
平成31年1月4日	新庁舎全体供用開始

12 市民課窓口業務

(1) 窓口の集中化

本庁舎1階市民課で戸籍・住民異動関係の届出及び印鑑登録、臨時運行許可の業務のほか税証明も含めた各種証明の受付、発行及び交付を行う。

(2) 受付窓口

市民課のほか、出張所、パスポートセンター、市民センターの市内35か所で証明申請受付及び交付を行う。

ア 取扱事務

戸籍の証明、住民票の写し、戸籍の附票の写し、印鑑登録証明、身分証明、市県民税証明、資産税証明、納税証明、その他の証明

また、出張所では戸籍届出、住民異動、印鑑登録、臨時運行許可の各業務についても取り扱う。

イ 取扱件数

令和5年度	各種証明	税証明	無料証明
証明交付総件数	237,410件	37,255件	10,100件
〔うち、出張所及び市民センター等取扱〕	(113,140件(47.7%))	(27,379件(73.5%))	(8,803件(87.2%))

※取扱件数は、発行通数である。（電子証明書は除く。）

(3) 住民基本台帳ネットワークシステム

住民票の写しの広域交付を行う。

取り扱いは市民課、出張所。

令和5年度	広域交付住民票の写し
申請者数	279件

(4) マイナンバーカード

マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）に伴う、電子証明書が標準搭載されたマイナンバーカードの交付を行う。

取り扱いは市民課、出張所。

令和5年度	マイナンバーカード
交付件数	34,367件
（うち、出張所取扱）	（7,781件）